

令和 4 事務年度における相続税の調査等の状況

令和 5 年 1 2 月

沖縄国税事務所

I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況

II 調査に係る主な取組

- 1 無申告事案に対する実地調査の状況
- 2 贈与税に対する実地調査の状況

III 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、実地調査を実施しました。

令和4事務年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地調査件数が減少した令和3事務年度から、実地調査件数は53件（対前事務年度比143.2%）、申告漏れ課税価格は24億1千4百万円（同136.7%）、追徴税額は5億6千5百万円（同135.4%）と、いずれも増加しました。

○ 相続税の実地調査実績

事務年度等 項 目		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比 ^(注2)
①	実地調査件数	件 37	件 53	% 143.2
②	申告漏れ等の非違件数	件 35	件 50	% 142.9
③	非違割合 (②/①)	% 94.6	% 94.3	ポイント ▲ 0.3
④	重加算税賦課件数	件 6	件 6	% 100.0
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	% 17.1	% 12.0	ポイント ▲ 5.1
⑥	申告漏れ課税価格 ^(注1)	百万円 1,766	百万円 2,414	% 136.7
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	百万円 136	百万円 241	% 177.1
⑧	追徴 税 額	百万円 370	百万円 485	% 131.0
⑨		百万円 47	百万円 80	% 169.7
⑩		百万円 417	百万円 565	% 135.4
⑪	1 実 件 地 当 た り 調 査	万円 4,774	万円 4,554	% 95.4
⑫		万円 1,128	万円 1,066	% 94.5

(注) 1 「⑥ 申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。

よって、P5「Ⅲ 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

2 「対前事務年度比」については、四捨五入前の数値（単位未満の数値含む）により算出している。以下、その他の計表についても同じ。

2 相続税の簡易な接触の状況

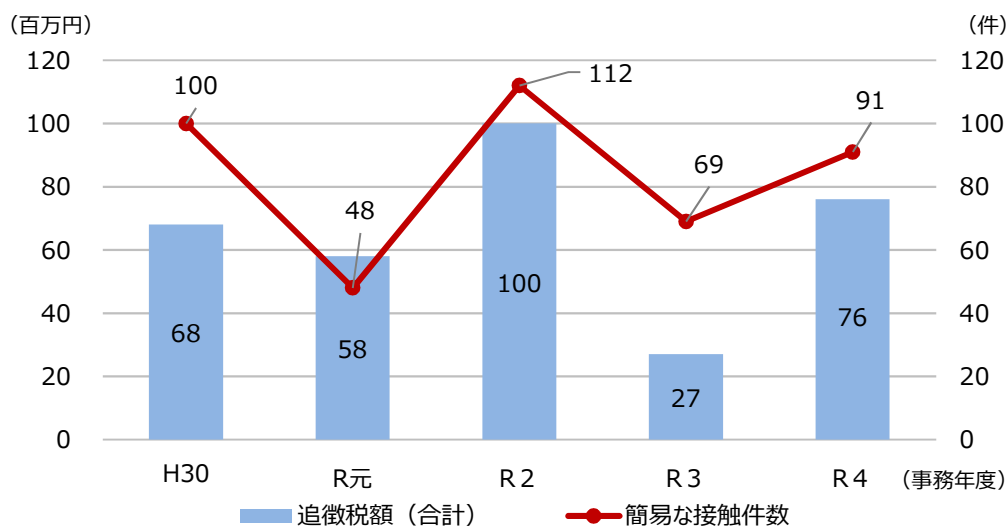
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により申告漏れ、計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和4事務年度においては、令和3事務年度に引き続き簡易な接触に積極的に取り組むことにより、接触件数は91件（対前事務年度比131.9%）、申告漏れ課税価格は19億7千5百万円（同827.7%）、追徴税額は7千6百万円（同284.4%）と、いずれも増加しました。

○ 相続税の簡易な接触の事績

事務年度等			令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比
項 目					
①	簡易な接触件数		件 69	件 91	% 131.9
②	申告漏れ等の非違件数		件 16	件 40	% 250.0
③	申告漏れ課税価格		百万円 239	百万円 1,975	% 827.7
④	追徴税額	本税	百万円 24	百万円 73	% 303.8
⑤		加算税	百万円 3	百万円 3	% 109.5
⑥		合計	百万円 27	百万円 76	% 284.4
⑦	1 簡件易	申告漏れ課税価格 (③/①)	万円 346	万円 2,170	% 627.6
⑧	当なた接り触	追徴税額 (⑥/①)	万円 39	万円 83	% 215.7

○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



Ⅱ 調査に係る主な取組

1 無申告事案に対する実地調査の状況

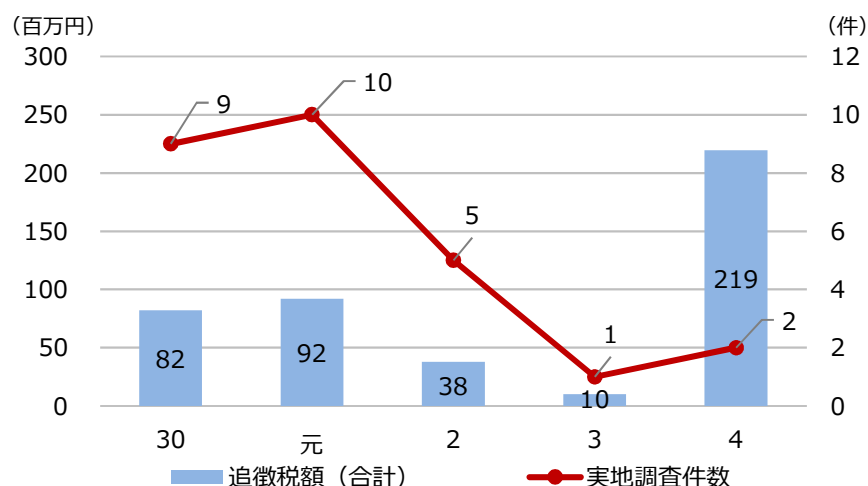
無申告事案は、申告納税制度の下で自発的に適正な申告・納税を行っている納税者の税に対する公平感を著しく損なうものであることから、資料情報の収集・活用など無申告事案の把握のための取組を積極的に行い、的確な課税処理に努めています。

令和4事務年度においては、実地調査件数は2件（対前事務年度比 200.0%）、申告漏れ課税価格は7億8千5百万円（同 902.8%）、追徴税額は2億1千9百万円（同 2,212.5%）と、いずれも増加しました。

○ 無申告事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件 1	件 2	% 200.0
②	申告漏れの非違件数	件 1	件 2	% 200.0
③	非違割合 (②/①)	% 100.0	% 100.0	ポイント 0.0
④	申告漏れ課税価格	百万円 87	百万円 785	% 902.8
⑤	追徴税額	百万円 8	百万円 183	% 2,208.3
⑥		百万円 2	百万円 36	% 2,233.6
⑦		百万円 10	百万円 219	% 2,212.5
⑧	1 実地 件 当 地 調 査	万円 8,695	万円 39,248	% 451.4
⑨		万円 991	万円 10,968	% 1,106.2

○ 無申告事案に係る調査事績の推移



2 贈与税に対する実地調査の状況

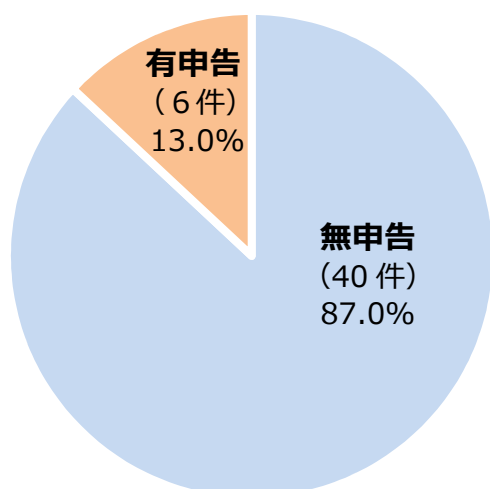
相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

令和4事務年度においては、実地調査件数は46件（対前事務年度比135.3%）と増加しましたが、追徴税額は6千6百万円（同47.2%）と減少しました。

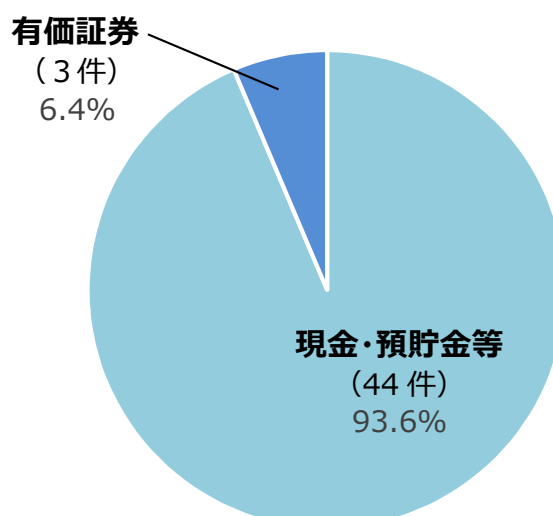
○ 贈与税事案に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		
		令和3事務年度	令和4事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	件 34	件 46	% 135.3
②	申告漏れ等の非違件数	件 34	件 46	% 135.3
③	申告漏れ課税価格	百万円 449	百万円 240	% 53.4
④	追徴税額	百万円 140	百万円 66	% 47.2
⑤	1 実 件 地 当 調 た り 査 申告漏れ課税価格 （③／①）	万円 1,319	万円 521	% 39.5
⑥	追徴税額 （④／①）	万円 412	万円 144	% 34.9

○ 申告漏れ等の非違件数の状況



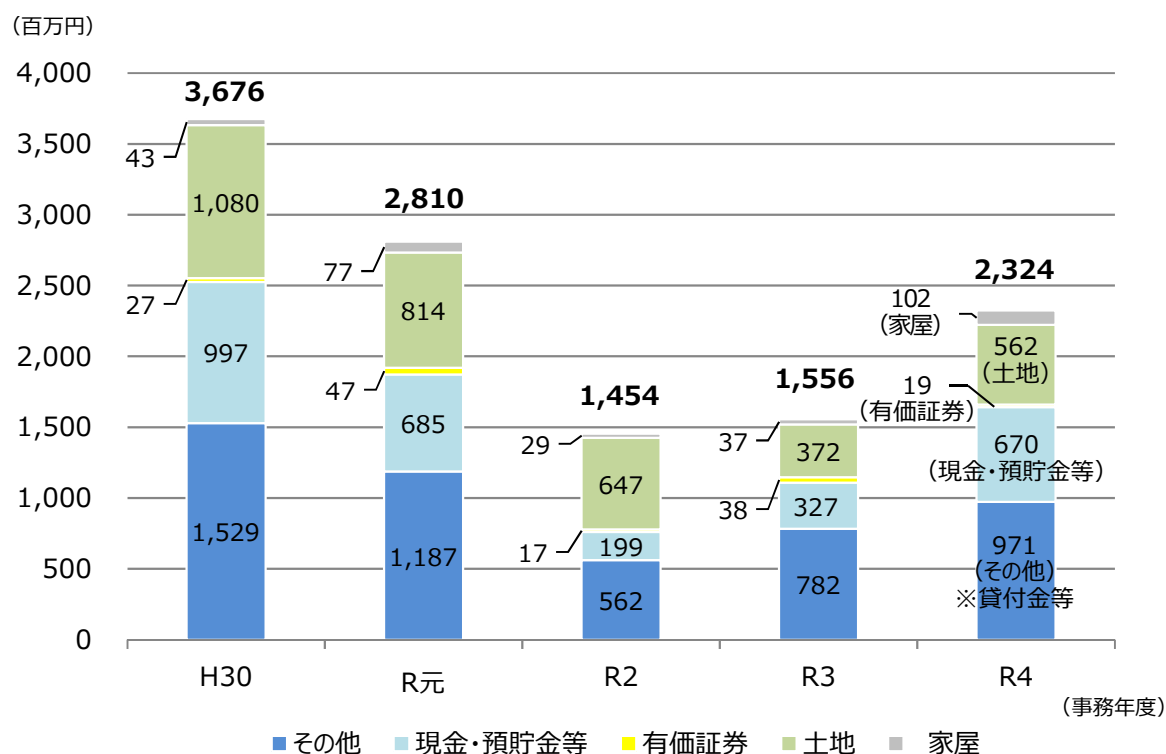
○ 調査事績に係る財産別非違件数



（注） 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

Ⅲ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

